

会 議 結 果

会 議 名	令和 8 年度第 1 回西尾市環境審議会
日 時	令和 8 年 8 月 1 2 日（水）午後 2 時 0 0 分から午後 3 時 4 0 分まで
場 所	西尾市役所 5 1 会議室 （5 階）
出 席 者	委 員 ……西尾隆治、都築敏和、石川知恵、手島とし子、磯貝剛、中澤信、鈴木俊行 （欠席委員 5 人） 事務局 ……齋藤環境部長 環境保全課：下村課長、橋本課長補佐、牧野主事 ごみ減量課：木下課長、高島課長補佐、村瀬主査 環境業務課：古居課長、手嶋主幹 環境事業所：山口所長 エヌエス環境株式会社：横田氏、河辺氏、辻氏
傍 聴 者	報道機関 2 社
議 題	議題 2 件、諮問事項 1 件
結 果 等	1 議題 （1）生活排水対策推進計画について（諮問） 生活排水対策推進計画の計画案について説明し、諮問を行った。 （2）西尾市一般廃棄物処理基本計画について 西尾市一般廃棄物処理基本計画の骨子案について説明を行った。 2 諮問事項 生活排水対策推進計画の計画案について 生活排水対策推進計画の計画案について修正事項を含め説明した内容で進めて問題ないとし、審議を終了した。 3 説明内容・質疑・意見等 議事・諮問事項に対する主な説明内容、質疑・意見については以下のとおり 議題（1）生活排水対策推進計画について（諮問） 水質汚濁防止法に基づく「生活排水対策重点地域」に指定された西尾市、安城市、碧南市、高浜市の 4 市が、生活排水処理施設の整備や啓発事業を推進し、水質汚濁の改善を図るため策定しなければならない計画で、現行計画を進めてきたが、油ヶ淵の水質が未だに環境基準の達成には至らない状況のため、計画を改定し、引き続き生活排水対策の推進をする。 なお、この計画は、令和 9 年度から目標年度を令和 1 8 年度とした 1 0 年間の計画としている。 以降計画の内容に沿って順に説明を行った。

(質疑・意見)

鈴木委員：油ヶ淵流域に関する生活排水対策の計画であるならば、油ヶ淵に流れ込む市内の川やその川の流域など分かるものを資料に記載してはどうか。

石川委員：この計画が、どこを目標にしているのか分かりにくい。川の名前がいくつか出てくるが定められた環境基準がある4箇所、それ以外の2箇所がどこの川なのか説明いただきたい。

事務局：7ページをご覧ください。2箇所の1つ目が北浜川で、みどり川に通じる川となり、みどり川の水質については、安らぎを与える川として水質基準でない目標を掲げている。2つ目の須美川は、平原の滝に通じる川で、きれいになることでホタルが飛び交う川になるということで、目標を掲げている。

石川委員：7ページの水質調査を矢作川下流のどこで実施しているのか、地図に記載されているといいと思う。

西尾市全体の地図に入れたほうが分かりやすいのではないかと。どこが環境基準で定められたもので、油ヶ淵に流れる川はここであるということが分かるという。

石川委員：生活排水処理施設の整備計画はほぼ完了しているので、そこでBODを減らすということではなく、それ以外の生活排水処理施設ではないところで減らしていくということなのか。

事務局：油ヶ淵は4市共同で取り組んでいく必要があるという位置づけになっており、その中で、西尾市はわずかで、すでに施設整備は終わっている状況であるため、西尾市がやれることはここに記載の内容しか残されていません。全体として、こういった取り組みを進めていくことで、更なる水質浄化という余地があるという思想でこの計画を全体で作っていくが、西尾市としてはこれくらいしかならざるを得ないことを理解いただきたい。

石川委員：よく分かりました。西尾市から流入するところは朝鮮川しかないとなると、なかなかやれないのだろうということが理解できた。油ヶ淵の水質汚濁の要因である3ページに記載の流入河川の汚濁負荷量の現状からすると、やることはやりつくしているということか。そうすると(2)の閉鎖性水域における内部生産というのが水質汚濁の要因になるのかと思うが、それに対して西尾市として何かやることはないのか。内部生産がおこなわれてしまうので、そこに対するヘドロが発生したことを思うと、自分が微生物多様性に関する活動をしているため、ここに窒素やリンがなくなつた状態でも、ヘドロが溜まっていくというのであれば、微生物が沢山いて発酵を分解していくとすると、内部生産が行われても分解されていくと考えている。

中澤委員：朝鮮川付近を散歩や自転車で通るが、汚い水は流れ込んでこない地域かと思う。古い草が蓄積してしまい、土が溜まって、また草が生えるなどを繰り返し、明らかに川としての流れがなくなっていると見て感じられる。水そのものはそんなに汚いわけではないが、流れていないので明らかにそこに悪いものが蓄積して汚く見えてしまう。2級河川程度であれば、中をきれいにして流れを作ることで水質の改善に効果があるのではないかと。北浜川の上流の方はきれいで、人が住んでいない下流も水はきれいに見える。人があまり見ていないところは、汚れていても気にならない。場所によって人の感じ方には個人差があると思う。

議題（２）西尾市一般廃棄物処理基本計画について

一般廃棄物処理基本計画の策定趣旨、計画の骨子案等について説明を行った。

一般廃棄物処理基本計画は、平成 29 年 3 月に 1 回目の改定を、令和 4 年 3 月に 2 回目の改定を行い、このたび、当初の策定から 15 年が経過し、令和 8 年度が最終年度にあたることから、社会情勢等の変化に対応しながら、環境負荷の少ない循環型社会の形成を実現するため、次期計画の策定を行う。計画期間は、令和 9 年度から令和 23 年度までの 15 年間とする。

次期計画では、「食品ロス削減推進計画」を内包する形で加え、ごみ減量施策と一体的に推進していく。

以降計画の内容に沿って順に説明を行った。

（質疑・意見）

磯貝委員：骨子案第 4 章食品ロス削減において食品ロスの現状を整備するとのことですが、食品ロスは家庭、飲食店、コンビニ、スーパー色々あると思うが、どのようにして現状の食品ロスの量を把握するのか。また、それに基づいて目標値をどのように設定するのか。

事務局：基本的に食品ロスの把握として、家庭ごみは毎年組成調査を市で年 1 回実施し、そこから数値を推定しようと考えている。また飲食店等については、国や県から出されている数値を使用しての推計にはなってしまうが、現在のところは、そのような方法で量を出していき、それに向けてどのような施策を行って、どれだけの量を減らしていくかを目標として掲げていきたいと考えている。

磯貝委員：国とか県の推計であると、西尾市の中でどれだけの食品ロスが発生し、どれだけ削減できているか全く分からないということになるので、それは問題ではないか。

事務局：事業系は今後どのような形で把握できるのかを考えながら計画を進めていきたいと考える。

エヌエス環境：年 1 回の組成調査の数値は、西尾市の代表数値として使っていきたいと考えている。また、多量排出業者は、国に報告しなければならないため、その数値を代表数値として使用していきたいと考えている。

石川委員：資料 3－1 裏面、ごみ処理基本計画施策体系の基本方針①に三者連携・協働による 4 R の推進と記載されているが、今 5 R というところも蒲郡市のように出てきている。4 R のまま行くのか、5 R リペアを含めた R にするのか。動向としてこの先 15 年の計画になるので、そのことも踏まえて市としてどのような考えか。

事務局：リペアに包括できるようなこととしては、今、クリーンセンターで粗大ごみとして出された家具などの小物類を修理再生してリサイクルプラザで安価で販売しているところがリペアに当たる部分として捉えると、その部分については引き続きやっていくというところで、あえて 5 R ではなく、4 R を継続してということで考えている。

手島委員：エコ市民づくりが多数記載されているが、ごみの減量は、市民の意識付けがすごく大切である。子どもの頃からの意識付けが大切で、学校の授業でみんなと一緒に実践するとか、そういう具体的なものも取り入れながらのエコ市民づくりという言葉の意味だと思うが意味がぼやけていて良く分からない。幼少期からの取り組みも取り入れて

ほしい。

中澤委員：数年前に話題になった西尾市の一人当たりのごみの排出量が全国トップレベルであることを聞いた息子が急に変わったこともあり、やはり良くなったか、まだこんなに悪いのか効果測定を見ていくことが必要だと思う。

（全体を通しての質疑・意見）

手島委員：民間のエコステーションが溢れている。市で増やす依頼をかけられないのか。そのまま放置するのか。みんな出す意識はあるが、受入態勢が少ない。もう少し資源ステーションを数多く設置してもらえると、もう少し資源ごみに対するみんなの意識が高まるのではないかと思う。